解散公告

当社は、平成二十五年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

京都市南区吉祥院長田町二一番地

株式会社クリーン光節

代表清算人　井野　敏子

解散公告

当社は、平成二十五年九月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

大阪市此花区西九条二丁目一一番二三号

有限会社村上食品

清算人　村上　五四

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

大阪市東淀川区淡路四丁目一番四四号

有限会社出井乳業

清算人　出井　清

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

大阪府柏原市国分東条町二九六六番地の一

有限会社中井研磨工業所

清算人　中井　繁夫

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

大阪市淀川区西中島四丁目四番一六号

ピーアール・インターナショナル株式会社

代表清算人　平井　潔

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

兵庫県姫路市香寺町廣瀬字池町三九〇番地の四

柏木酒造合資会社

代表社員　柏木　晴子

解散公告

当法人は、平成二十五年九月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

広島県呉市安浦町中央ハイツ一八番一一号

特定非営利活動法人成年後見ひろしま

清算人　佐藤　健次

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

愛媛県喜多郡内子町内子九〇四番地

有限会社内子青果市場

清算人　池田　哲尚

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年九月十日、山形県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

山形県西村山郡大江町大字左沢八八二番地の一

西村山西部地区土地開発公社

清算人　鈴木　廣志

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

静岡県静岡市葵区追手町九番一八号

財団法人静岡県漁船海難救済基金協会

代表清算人　田中　平八

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

島根県松江市東津田町一一一三番地一三

社団法人松江市東津田共栄会

代表清算人　蔭山　徳行

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により、平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

東京都千代田区三番町二番地

財団法人中小企業総合研究機構

代表清算人　中野　正孝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日開催の社員総会決議により、同日付けで解散致しましたので、当法人に対し債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

神奈川県横浜市神奈川区反町三丁目二二番二号

医療法人社団碧水会

清算人　根岸　隆

（連絡先）

東京都千代田区鍛冶町二丁目四番五号黒江屋鍛冶町ビル六階　向陽法律事務所

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

石川県小松市糸町二番地一二号

社団法人小松繊維産業協会

代表清算人　西　紀幸

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年九月十九日瑞浪市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

岐阜県瑞浪市上平町一丁目三一番地

瑞浪市下益見土地区画整理組合

清算人代表　中島　基行

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年九月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

奈良県宇陀市榛原石田一四七―二番地

財団法人伊那佐協和会

代表清算人　山田　邦雄

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月八日

大阪市中央区島之内一丁目一〇番一五号

財団法人大阪医療技術学園

清算人　緑川　正博